

○ 参考人協力謝金の支給基準等の制定について（例規通達）

平成17年12月22日

栃刑総第18号

（概要）

本通達は、警察において取り扱う事件、事故及び事案の捜査に関して、協力を得た参考人に対して支給する参考人協力謝金の支給基準等についてを定めたものである。